

平成26年度 鳥取県雇用施策実施方針(概要)

雇用機会の確保と就職支援

課題 雇用情勢は改善傾向にあるが、正社員求人低迷や地域間格差がみられることから、県が推し進める産業施策により雇用機会の創出に努めるとともに、良質の求人の確保と再就職支援を、県と一体となって推進していくことが重要である。

主な取組 ● 成長分野などにおける雇用創出・人材確保及び人材育成の推進 ● 良質求人の確保等 ● 再就職支援

若者の雇用対策の推進

課題 高校卒業予定者の就職内定率の向上、新卒者の早期離職防止、フリーター等の非正規雇用労働者に対するキャリアアップ、正社員転換などの支援を積極的に推進する必要がある。

主な取組 ● 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進 ● フリーター等のキャリア形成・正社員転換などの支援

女性の活躍推進

課題 労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮するためには、男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、企業におけるポジティブ・アクションを推進する必要がある。また、出産・育児により離職した女性に対する再就職・再就業支援を推進する必要がある。

主な取組

- ポジティブ・アクションの取組促進
- 子育てする女性等に対する再就職支援の充実
- ◎ 女性の創業支援

障がい者の就労促進

課題 5割弱(50人以上規模)の民間企業において法定雇用率が未達成となっており、企業に対する指導・援助を強化する必要がある。
また、精神障がい及び発達障がいの求職者が増加していることから、雇用と福祉、医療の連携による総合的な雇用支援が重要である。

主な取組

- 中小企業に重点を置いた雇用の促進
- 障がい者雇用の更なる促進のための環境整備
- 精神障がい、発達障がい、難病などの障がい特性に応じた就労支援の推進
- 障がい者の職業能力開発支援の推進
- ◎ 障がい者の雇用の場の創出

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

課題 はつらつとした持続可能な社会の実現のためには、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現とともに、子育て期、中高年期といった人生の各段階で、個々の生き方に応じた多様な働き方が選択できる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた社会を目指す必要がある。

主な取組

- 「とっとり仕事と生活の調和推進会議」で取りまとめられた「鳥取県におけるワーク・ライフ・バランスの推進について(最終報告)」の普及・啓発
- 男女共同参画推進企業認定制度等を通じた企業の仕事と家庭の両立に配慮した職場環境づくりの支援
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する各種制度を一覧にしたリーフレットの活用
- 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現に向けホームページ等での周知・啓発